

令和6年度

## 瀬戸内市職員採用候補者選考試験受験案内

### 【学芸員（刀剣）】

※ 自然災害や感染症をめぐる状況により、試験日程、会場、試験内容の変更など緊急に連絡事項をお知らせする場合があります。

試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、瀬戸内市ホームページやSNSに掲載する予定ですので、必ず事前に確認をお願いします。

瀬戸内市

受付期間 令和6年7月25日(木)～8月22日(木)  
試験日 第1次試験…令和6年9月22日(日)  
第2次試験…令和6年10月18日(金)

瀬戸内市では、令和7年4月採用予定の職員を次のとおり募集します。

- ◆ 採用予定人員 学芸員(刀剣)・・・1名
  - ◆ 採用予定日 令和7年4月1日
  - ◆ 職務内容 備前長船刀剣博物館等において、作品の収集・保管・展示・調査研究など学芸員としての専門的業務のほか、博物館等の管理運営事務や教育普及業務、地域振興業務に従事することになります。
  - ◆ 受験資格  
昭和39年4月2日以降に生まれた人で、次の要件をすべて満たす人
    - ア. 大学、大学院において工芸、美術、歴史を専攻または研究し、学士、修士または博士と称することを得る人
    - イ. 日本工芸(主に刀剣)に関する調査研究および安全な取り扱いに関する知識、能力を有する人
    - ウ. 学芸員の資格を有する人
- ※ 令和7年3月31日までに卒業、学芸員資格取得見込みの人を含みます。  
※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- (1) 日本国籍を有しない人
  - (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(次の3項目)に該当する人
    - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
    - ・ 瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
    - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆ 試験の方法

☆ 第1次試験

試験区分	科目	形式	時間	内容
学芸員	教養試験	択一式	60分	公務員として必要な一般的知識及び教養
	作文試験	記述式	60分	当日出題される課題についての作文
	事務適性検査	択一式	10分	職務遂行に必要な適性についての検査
	性格適性 診断検査	択一式	90分	職務及び職場への適応性、一般的な性格の 検査
	専門試験	記述式	60分	博物館や展示品の管理・取扱い・活用、日 本刀についてなど、最低限必要な知識
	書類審査	-	-	受験申込時に提出するエントリーシート

☆ 第2次試験

第1次試験合格者に対して口述試験を行います。

◆ 試験場所

瀬戸内市邑久町尾張300-1 瀬戸内市役所

※ 応募者に別途通知します。

◆ 受験手続

☆ 提出書類

- ・受験申込書（瀬戸内市指定のもの）
- ・受験票（瀬戸内市指定のもの）
- ・エントリーシート（瀬戸内市指定のもの）
- ・成績証明書

☆ 申込方法

（郵送の場合）

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

瀬戸内市役所 総務部総務課 宛

封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きの上、郵送してください。

（持参の場合）

瀬戸内市役所本庁 2階 総務部総務課

☆ 受験申込書等の請求方法について

受験申込書、受験票及びエントリーシートの様式は、瀬戸内市ホームページの職員採用試験情報ページからダウンロードできます。

（アドレス <https://www.city.setouchi.lg.jp/site/saiyou/>）

また、瀬戸内市総務課・瀬戸内市長船支所・瀬戸内市牛窓支所でも交付します。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験申込書請求 学芸員希望」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（A4サイズで、120円切手を貼付）を同封して瀬戸内市役所総務課宛に送付してください。

☆ 受付期間

- ・令和6年7月25日（木）から8月22日（木）まで  
（土曜日、日曜日、祝日を除く）
- ・受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
- ・郵送による受付は、令和6年8月22日（木）必着のものに限り受け付けます。  
※ 書類不備の場合は、受付できないこともありますので、注意してください。  
（早めに申し込みを行ってください。）

◆ 給料・諸手当など

☆ 初任給

学歴・免許	新卒者の採用時給料月額（令和6年4月）
大学卒	196,200円

- ※ 経験年数により加算される場合があります。
- ※ 給与改定により、若干変更の可能性もあります。

☆ 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当及び期末・勤勉手当等の支給制度があります。

☆ その他

条例により、職員の定年は61歳です。

◆ お問い合わせ先

【受験資格について】

瀬戸内市役所産業建設部 文化観光課

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

電話：0869-22-3953

電子メール：bunkakanko@city.setouchi.lg.jp

※電話での問い合わせ受付時間 8:30～17:15（土・日、祝日を除く）

【受験資格以外について】

瀬戸内市役所 総務課 職員係

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

電話：0869-22-3909

電子メール：soumu@city.setouchi.lg.jp

※電話での問い合わせ受付時間 8:30～17:15（土・日、祝日を除く）